

愛別町耐震改修促進計画  
改定版

平成31年3月

愛別町



## 目 次

<b>第1章 はじめに</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の背景 .....	1
2 計画の目的 .....	2
3 対象区域・計画期間 .....	2
4 計画の位置づけ .....	2
5 策定体制 .....	3
6 愛別町の概要 .....	4
<b>第2章 耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標</b> .....	<b>8</b>
1 想定される地震及び被害状況調査 .....	8
2 耐震化対策の現状の把握 .....	27
3 平成32年度を目処とした耐震化の目標設定 .....	34
4 耐震化に向けた取組方針 .....	35
<b>第3章 耐震化促進に向けた施策</b> .....	<b>38</b>
1 住宅・建築物の地震防災対策に関する啓発、知識の普及 .....	39
2 建築物の耐震診断・改修の促進を図るための支援や環境整備 .....	44
3 耐震診断・改修を担う専門技術者の育成・支援 .....	51
<b>第4章 耐震改修促進法及び建築基準法に基づく指導</b> .....	<b>52</b>
1 耐震改修促進法に基づく指導等 .....	52
2 建築基準法に基づく勧告または命令 .....	52
3 所管行政庁との連携 .....	52
<b>第5章 計画の推進に向けて</b> .....	<b>53</b>
アクションプログラムの作成・公表 .....	53
<b>参考資料</b> .....	<b>54</b>
1 多数利用建築物 .....	54
2 指定避難所 .....	54



# 第1章 はじめに

## 1 計画策定の背景

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国では同年10月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「耐震改修促進法」という）」を制定し、建築物の地震に対する安全性の向上を図ることとしました。

その後、東南海・南海地震、首都圏直下型地震など大地震が想定される警戒地域外で、平成16年10月の新潟県中越地震、平成17年3月の福岡県西方沖地震などの大地震が頻発し、全国いっどこで大地震が発生してもおかしくない状況にあるとの認識が広まり、これを受け、平成18年1月に耐震改修促進法の改正法が施行され、国及び地方公共団体による計画的な耐震化の促進や建物所有者に対する指導等について強化されることとなりました。

このような動向を受け北海道では平成18年12月に「北海道耐震改修促進計画」を策定、愛別町においても計画的な耐震化の推進を図るため、平成19年度に「愛別町耐震改修促進計画」を策定し、平成27年度までの住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率の目標を定め、地震に強い住宅・建築物の確保や耐震化の普及啓蒙・地震防災に対する地域における取組の推進、特定建築物の耐震化の促進等を行ってきました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災では、これまでの想定を超える巨大な地震・津波により、多くの人命が失われ、甚大な被害をもたらすなど、住宅や建築物の安全性を取り巻く情勢が大きく変化しています。

国では、平成25年11月に、耐震改修促進法を改正し、地震に対する安全性の向上を一層促進することとし、北海道においても平成28年5月に北海道耐震改修促進計画見直し、市町村においても耐震改修促進計画の改定に努めることとしています。

以上を踏まえ、「愛別町耐震改修促進計画」は平成27年度で目標年度を経過していることから、これまでの実施状況に関する調査・検証を行うとともに、国や道の目標を踏まえた新たな耐震化の目標を設定する必要があるため、計画の見直しを行います。

表 1-1 耐震改修促進法の変遷

年	関係法令の制定、改正	概要	主な背景
昭和 55 年	建築基準法改正 (新耐震基準の整備)	構造計算に動的な考え方を盛り込んだ、いわゆる「新耐震基準」を義務化。	宮城県沖地震 (昭和 53 年)
平成 7 年	耐震改修促進法制定	建築物の耐震性の向上を目的とした新たな法律を制定。 特定建築物所有者の耐震診断、耐震改修の責務を規定。	兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災：平成 7 年)
平成 17 年	耐震改修促進法改正	計画的な耐震化の促進を目的として、自治体による耐震改修促進計画の策定責務を法に規定。 特定建築物の範囲の拡大。	新潟県中越地震 (平成 16 年) 福岡県西方沖地震 (平成 17 年)
平成 25 年	耐震改修促進法改正	要緊急安全確認大規模建築物、要安全確認計画記載建築物の所有者に耐震診断の実績及び結果報告の義務を規定。 原則、全ての建築物の所有者に耐震診断、耐震改修の努力義務を規定。	岩手・宮城内陸地震 (平成 20 年) 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災：平成 23 年)

## 2 計画の目的

本計画は、住宅建築物と不特定多数の者が利用する建築物において現状を把握し、その建築物の耐震化にむけて具体的な目標を設定し、目標の達成のために必要な施策を定め、計画的に町内における建築物の耐震化の向上を図ることとします。

## 3 対象区域・計画期間

本計画の対象区域は愛別町全域とし、計画期間は 7 年間（平成 31～37 年度）としますが、耐震化の目標年度は国の基本方針、北海道耐震改修促進計画との整合性を図り、平成 32 年度とします。

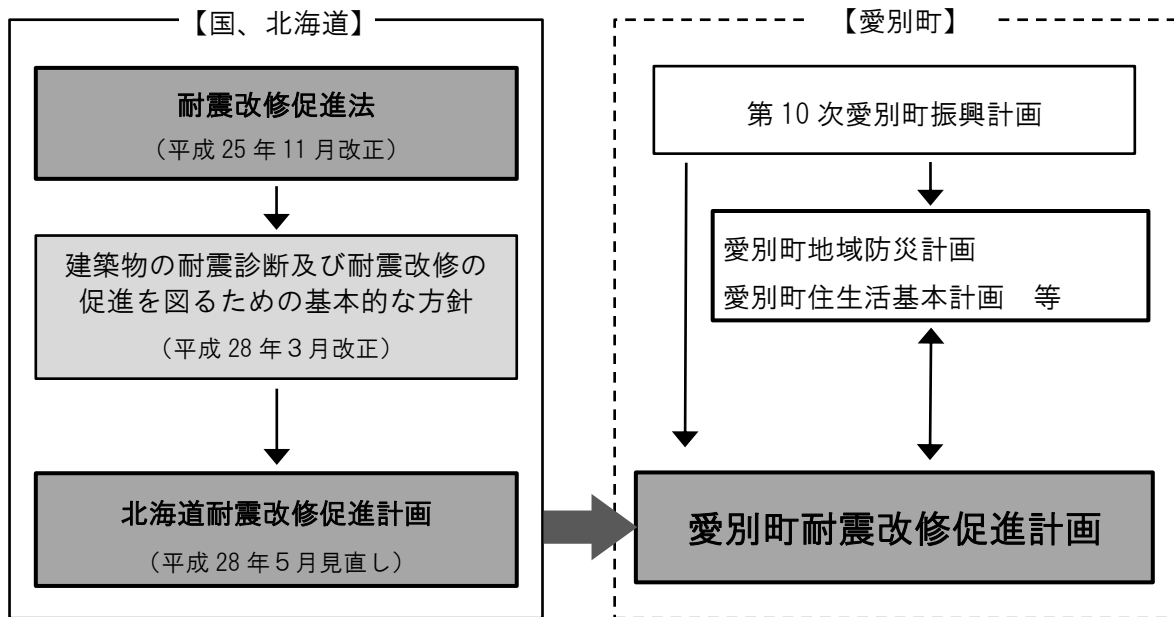
なお、社会情勢等が大きく変化し、本計画の見直しが必要となった場合は適宜見直しを行います。

## 4 計画の位置づけ

本計画は、耐震改修促進法第 6 条の「市町村は、都道府県耐震改修促進計画に基づき、当該市町村の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画を定めるよう努めるものとする」に基づき策定します。

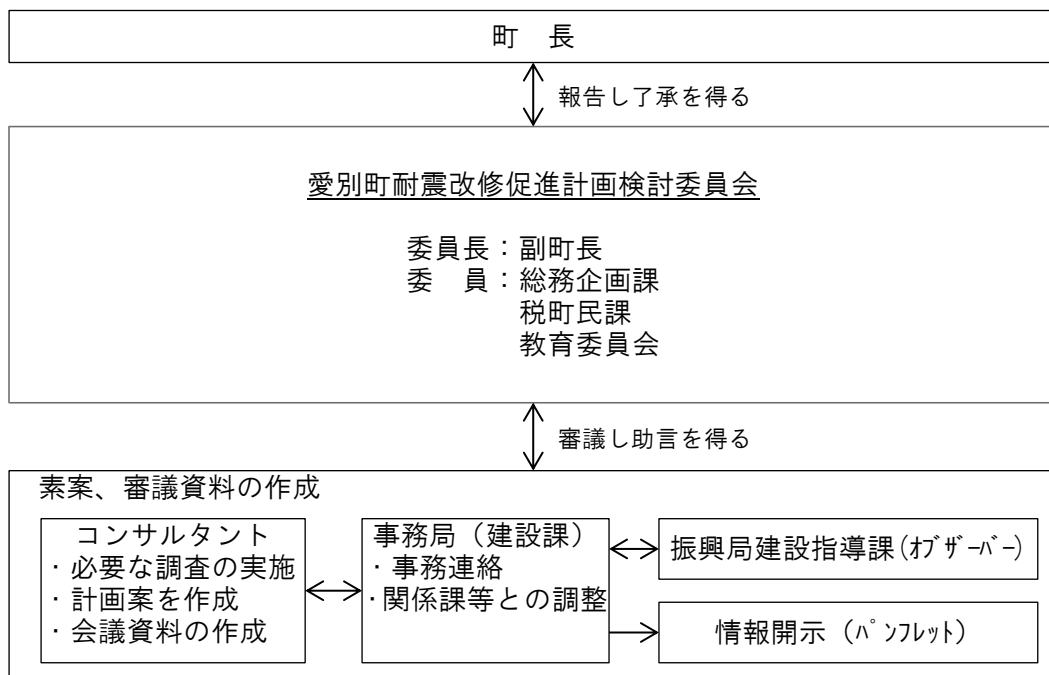
本計画の策定にあたっては、上位計画、関連計画、その他分野別計画との整合性を図ります。

図 1-1 計画の位置づけ



## 5 策定体制

本調査業務は、関係課長等、アドバイザーからなる「愛別町耐震改修促進計画検討委員会」において協議し、さらに適宜北海道など上位機関との調整を行いつつ実施します。各種資料及び必要な調査はコンサルタントに委託します。



## 6 愛別町の概要

### (1) 位置・地形

愛別町は、北海道のほぼ中央、上川盆地の東北端、大雪山麓にあり、東は上川町、西は比布町、南は当麻町、北は手塩山脈を境として士別市に接し、町の中央を石狩川と愛別川が流れ、東西 21.4 km・南北 22.4 kmに広がり、面積 250.13 km<sup>2</sup>を有しています。

愛別町の土地利用は、町域の 77.4%が山林、農地が田畑を合わせて 7.7%であり、宅地は 0.7%となっており、豊かな景観と肥沃な土地に恵まれています。

土壌は、石狩川の流域に沖積層からなる低台地帯と高台地帯があります。

住宅地は、石狩川と愛別川沿いの低台地帯に位置し、遠景の大雪山、中景の斜面緑地等が緑豊かな景観を形成しています。中心部の住宅地は石狩川により大きく 2つに分断されています。

図 1-2 愛別町の位置



表 1-2 土地利用の状況

単位：km<sup>2</sup>

地目	農地			宅地	山林	原野	雑種地	その他	合計
	田	畑	計						
地積	17.4	1.8	19.2	1.9	193.6	7.1	4.3	24.0	250.1
構成比	7.0%	0.7%	7.7%	0.8%	77.4%	2.8%	1.7%	9.6%	100.0%

資料：愛別町調べ

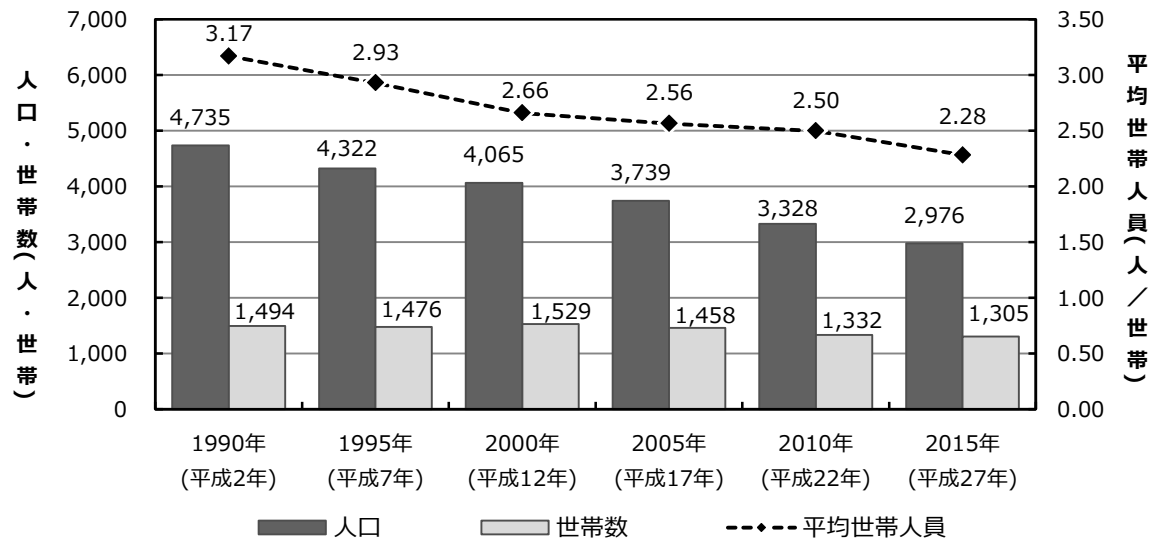


## (2) 人口・世帯

人口・世帯数は2015(平成27)年国勢調査では2,976人、1,305世帯となっています。推移をみると、人口は減少傾向となっており、世帯数は2000(平成12)年までは増加傾向となっていました、平成17年には減少に転じています。

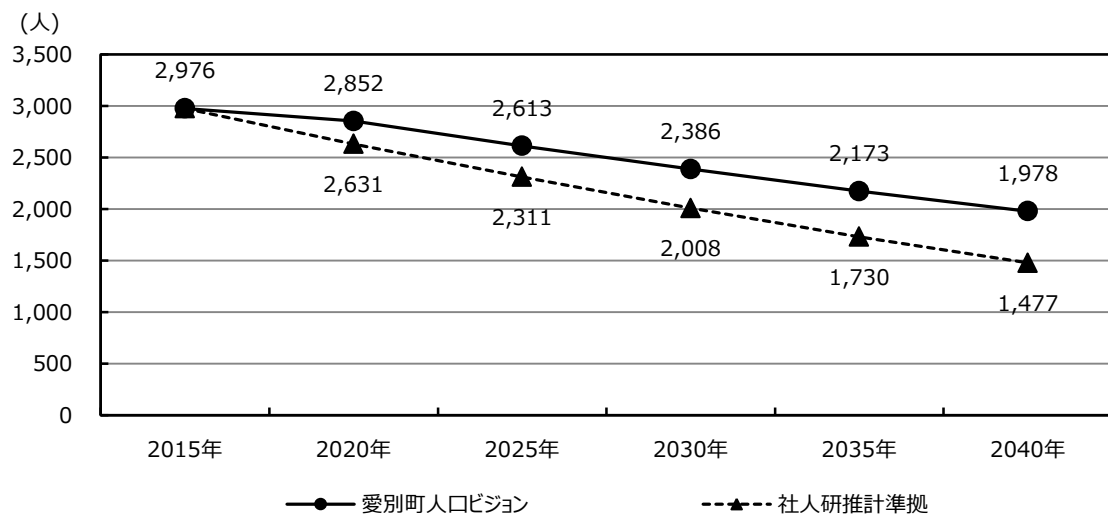
愛別町人口ビジョンによる将来人口の推移をみると、2040年で社人研準拠の推計が1,477人、目標推計は1,978人となっています。

図 1-3 人口、世帯の推移



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）

図 1-4 将来人口の推計

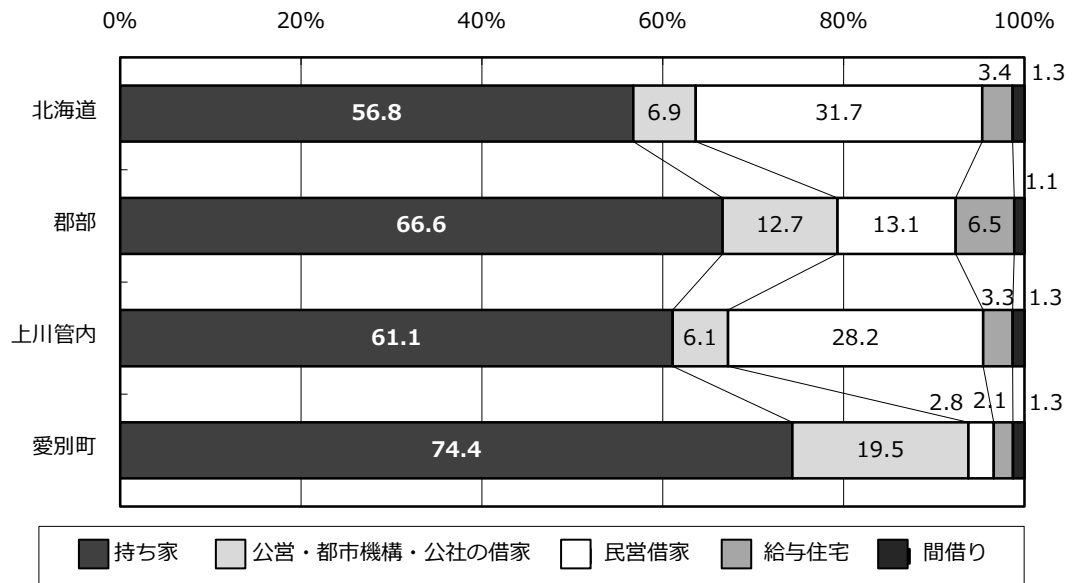


資料：愛別町人口ビジョン（※2015年は平成27年国勢調査結果（総務省統計局）の実績値）

### (3) 住宅所有関係別世帯数

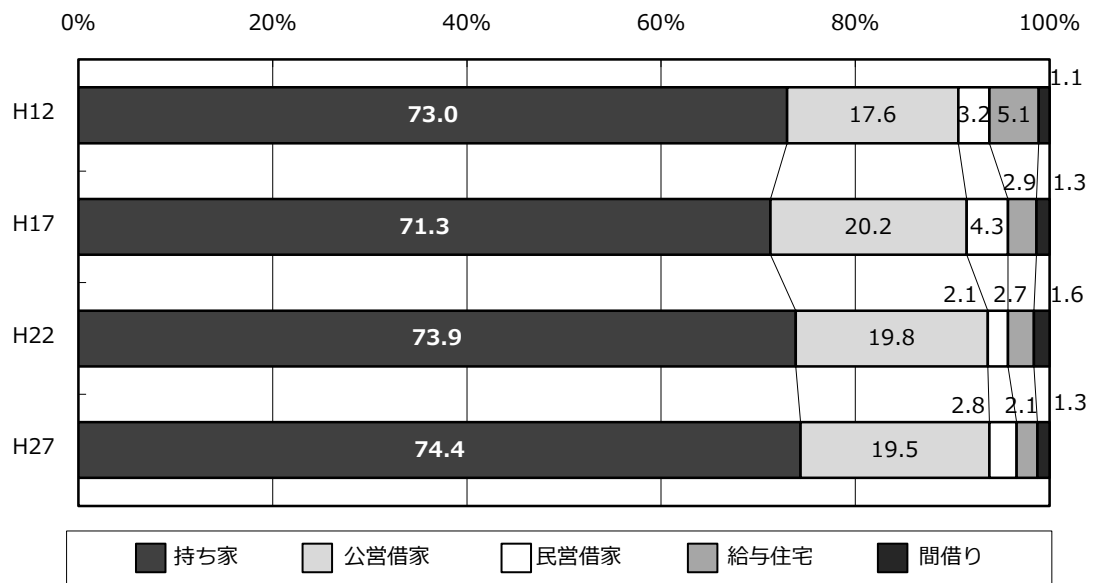
住宅所有関係別世帯数をみると、平成 27 年国勢調査では、持ち家が 74.4%、公営借家が 19.5%、民営借家が 2.8%、給与住宅が 2.1%となっています。全道、郡部、上川管内と比較すると、持ち家率が最も高く、民営借家率は最も低くなっています。

図 1-5 住宅所有関係別世帯構成比の比較



資料：平成 27 年国勢調査結果（総務省統計局）

図 1-6 住宅所有関係別世帯構成比の推移



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）

#### (4) 災害履歴（直近 10 年間）

災害履歴をみると、平成 30 年 9 月 6 日に胆振地方中東部で起こった地震により、震度 3 を観測しています。

表 1-3 愛別町及び周辺の主な地震歴

発生時刻	震度	規模：M	震源地
平成 19 年 1 月 9 日 5:12	震度 1	M4.7	網走沖
平成 21 年 2 月 28 日 9:35	震度 1	M5.3	日高地方西部
平成 23 年 3 月 11 日 14:46	震度 2	M9.0	三陸沖
平成 23 年 3 月 11 日 15:25	震度 1	M7.5	三陸沖
平成 24 年 8 月 25 日 23:16	震度 1	M6.1	十勝地方南部
平成 24 年 12 月 7 日 17:18	震度 1	M7.3	三陸沖
平成 25 年 2 月 2 日 23:17	震度 1	M6.5	十勝地方南部
平成 28 年 1 月 14 日 12:25	震度 1	M6.7	浦河沖
平成 30 年 9 月 6 日 3:07	震度 3	M6.7	胆振地方中東部
平成 30 年 9 月 6 日 6:11	震度 1	M5.4	胆振地方中東部

資料：気象庁ホームページ（平成 30 年 10 月 15 日時点）

注）「M」はマグニチュードを表す